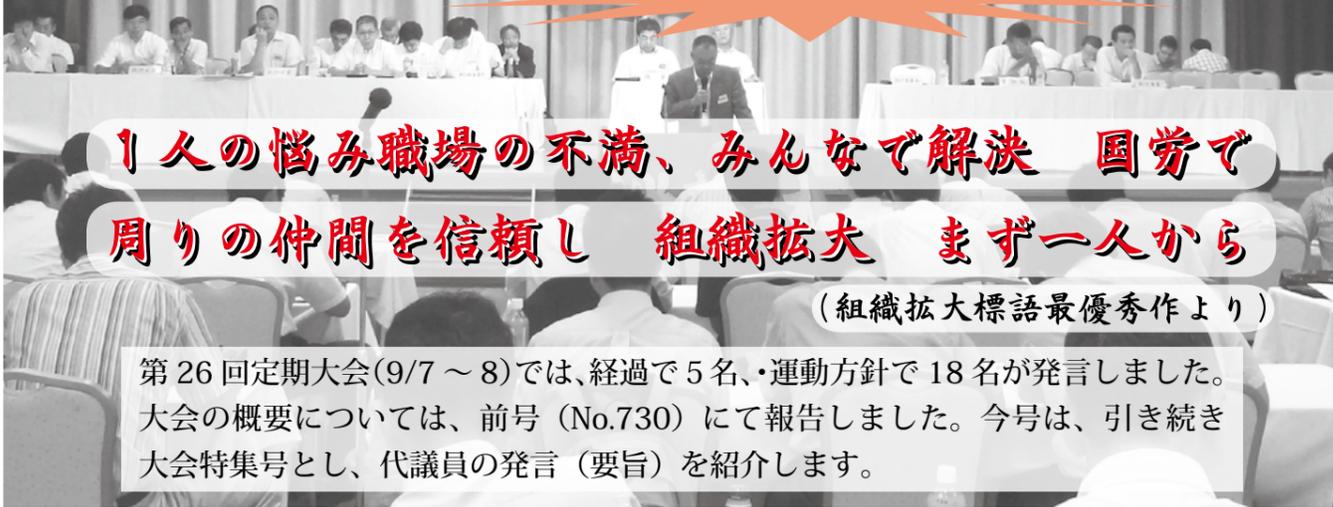


山積する課題を鮮明にし、 すべての闘いを、組織拡大・組織展望へ!



**1人の悩み職場の不满、みんなで解決 国労で
周りの仲間を信頼し 組織拡大 まず一人から**

(組織拡大標語最優秀作より)

第26回定期大会(9/7～8)では、経過で5名、運動方針で18名が発言しました。大会の概要については、前号(No.730)にて報告しました。今号は、引き続き大会特集号とし、代議員の発言(要旨)を紹介します。



(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

No. 731 定価 20円

2012年
10月12日

**第26回定期大会
特集号その2**
第17回マラソン大会11/10
各地方本部にて申込受付中

<http://www.e-nru.com>
携帯用ホームページはこちらのQRコードから

経過に対する発言

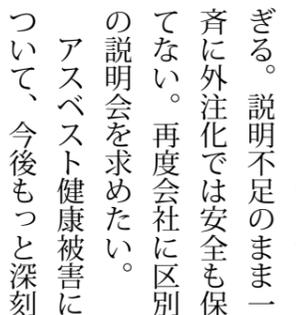


阿保代議員(盛岡・青森)

今年の6月、青森駅連合分会で国労復帰を勝ち取った。支部では、取り組みを検証し、この1～2年で勝負をかけられるよう意思統一を図る。

六ヶ所村の再処理工場に貯蔵されている使用済み核燃料は、最終処分場も決まっていない。このまま放置されるのではという危惧を抱いている県民は多数、これからも「原発いらぬ」「使用済み核燃料の保管もいらぬ」「プルサーマルも必要なし」と訴える!。
検修外注化について

経過に対する発言



阿保代議員(盛岡・青森)

今年の6月、青森駅連合分会で国労復帰を勝ち取った。支部では、取り組みを検証し、この1～2年で勝負をかけられるよう意思統一を図る。

六ヶ所村の再処理工場に貯蔵されている使用済み核燃料は、最終処分場も決まっていない。このまま放置されるのではという危惧を抱いている県民は多数、これからも「原発いらぬ」「使用済み核燃料の保管もいらぬ」「プルサーマルも必要なし」と訴える!。
検修外注化について

片嶋代議員(東京・大宮)
武蔵浦和駅で1名の拡大、組織拡大は議論する時期は過ぎて行動に移すとき。職場では殆どが分割民営化を知らない世代、国労への質問・意見も出され、労働条件に関する協約に話が及ぶこともあり、東労組は「協約を締結していない組合が信用できるのか」と批判。早急な判断を!

藤井代議員(新潟)
地本として、59歳以上の会議を開催。全体の意見からエルダー社員の労働条件について厳しい労働環境になっていることが明らかに!特に、年間休日・労働時間・業務内容が、60歳以上の労働者が働いていける環境ではない。年金満額支給まで安心して働ける労働環境に!



保泉代議員(高崎)

来春のダイ改では、隅田川の全面改良工事が完成し、大規模な改正が予想され、職場は大きく変化しようとしている。労組間わず大きな問題になっている、知りえる範囲で状況は?
労働協約の締結に向けた取り組みの口頭提起について、「出口であると判断」について、どこで判断に?慎重かつ丁寧な判断は?

経過報告 質疑に対する答弁

○松井書記長

●反原発の取り組みについて。これまで私たちが経験してきた政党とか労働団体が主催するのではなく、反原発・脱原発が前面に出た形での陣形が今大きく形成されている。そのような現状・現実を踏まえ、本部等々と相談しながら、今後の運動のあり方、運動へのかわり方をしっかりと整理・精査していきたい。

●アスベスト健康被害の問題で、全体的な対策の問題については本部を中心にやっている。JR東日本会社に求める課題については、しっかりと受けとめて、手続なども含めて先進的に取り組みをしている東京・神奈川地区本部の皆さんとも鋭意相談し、今後の対応をしたい。

●今進められている貨物会社のプロジェクトとしてある隅田川の改良問題を含めて、東日本本部の貨物の皆さんともしっかりと整理・精査をしながら、本部に上申していきたい。

●労働協約の口頭で提案した部分。めざしているのは、06年の一括和解の中でも求めてきたように、「健全かつ正常な労使関係」を、会社目線ではなく、組合側からどうつくっていくのが非常に大事。そうした素地も含め、2年間議論した。したがって、この先に当然、「出口」もあり、国労東日本本部の総体として、運動の行き先としてこの出口をめざしていこうという事。さまざまな意見があるのは十二分に承知しているが、しっかりと機関として判断を含めた責任をとっていききたい。

●エルダー問題について、特に今後、いわゆる2013年問題が出てくる。当然これは来年度の段階で、就業規則の改定なり改正が行われてこなくてはならないという事で、今回2013年問題に限定して報酬比例部分の減額分を会社に求める形をとった。そういう申を先般出している。

運動方針(案)に
対する発言



小澤代議員(東京・神奈川)

地区本部では、一括和解以降27名、今年に入って7名が加入。この流れを止めることなく獲得に向け全力で取り組む。

G S社員についても、組合説明会、意見交換会を開催、さまざまな不満があり、アンケート調査を集約。そうした中、

8月にはG S社員が国労加入。現在のG S社員はJ R東日本に比べてはならない存在。増え続けるG S社員の労働条件など不満の声に耳を傾け、職場から差別是正の闘いの展開をすることが求められている。

久米代議員(秋田)

地本では3月に組織拡大交流会を開催。組織拡大の成果が得られる運動

を精力的に進め、職場の問題点を要求へと結びつけていく取り組みを展開していく。

大根原踏切事故を契機につくられた「取り扱いについて」は、地方の特色で、一般職員がトラブルの矢面に立たされている。

検修部門における「合理化」施策についての支社交渉が8月30日に行われたが、安全で質の高い技術水準を継承できるか疑問。

労働協約締結に向けた取り組みについて、和解成立時の趣旨が確立されるよう会社側への働きかけを求める。

山田代議員(仙台)

3月のダイヤ改正並びに駅の業務委託の拡大、検修委託化など、さまざまな「合理化」による責任が現場にのしかかってくる。

宮城野運輸区では取り扱いミスや出場遅延が多発、若い社員から体が持たないという声が出ている。

労働協約の締結につい

では、新人事・賃金制度で、個人が今まで以上に競争に駆り立てられ、心を悩まされている。このような中での締結はありえない。

星川代議員(東京・八王子) 新採が毎年東労組に多く加入する現状の中でも、様々な形で場を作り、交流の輪は広がっている。しかし交流はあるものの分会活動を行っているのは一部の人間のみでしかなく、いま一歩押し出せない状況。

メンテ「合理化」が実施されて以降、設備メンテナンス改善も実施されている。本社・本部間の交渉は行われているが、

本社の作為的な説明で共通認識が持たず、各支社が独自に解釈をして実施している実態。職協として施策検証において支障が出ている上、本社交渉の軽視になっている状況。本部の見解と対応を伺いたい。

大根原踏切の事故においても、一方的に通過を出しただけ、解釈の違いや質問に回答できない事

態に。「大根原踏切事故に対する要求書」の進展状況は?

他労組ができない反「合理化」闘争に取り組むことが組織の拡大に繋がる。企業内での組織拡大には限界がある。パートナー会社や関連下請労働者の組織化を含め、結果に結びつきたい。

労働条件の改善や向上を求める交渉及び闘いの積み上げの結果としての協約締結に反対するものではないが、一昨年の提起以降の交渉内容・経過が組合員に知らされておらず、少しでも有利な協約締結に向けた取り組みの報告もない。労働条件や権利の向上のない労働協約の締結には反対する。

新宿駅では社員420名中100名が契約社員で占められ、その大半が窓口業務、最前線で働いているが慢性的な要員不足の状況。

会社は安全・安定輸送の確保・技術継承と言う裏で、要員調整の効く契

約社員の運用でもって管理・運転部門以外の駅業務を切り捨てている。

雇止めに関して、5年更新したら責任を持つて採用させるよう追求すべき。資本による労働組合対策、労働者対策はより巧妙になってきている。その本質を見抜くためにも闘いと学習は大変必要だと思う。

健全な労使関係の確立、労働条件の改善を図るため、労働協約について反対意見を作る為の議論ではなく、その先どうしていくのかをお互い議論することが重要。

保守用車の取り扱いについて、メンテナンス体制以後、若手社員が責任者の資格を持っておらず経験もない。今後のあり方を会社に求めて欲しい。

また、設備に関する事故が起こるたびに「緊急点検」で、日々の検査や調査が滞り、担当科の大きな負担となっている。若手社員は線路科以外の保技セの担当を指定され、現場に行く機会もあまりない。今後の技術継承を考え、新人社員研修のあり方を見直す必要がある。

上野支部・常磐地区協では放射線問題の学習会を開催。昨年8月公布の放射性物質汚染対処特措

法で、汚染状況重点調査地域指定に鉄道用地も入り、J Rの協力があれば測定・除染が可能であるとの話が出た。昨年、会社は測定も除染もしないと言っていたが再度申し入れを!

遊佐代議員(仙台)

分割民営化以降、職場の環境が大きく変わり、関連会社の人や出向する人が多くなっている。出向しているエルダー社員やその他の労働者の労働条件を改善するために、

出向先での代表を決め、交渉をやっていくことが大切。

倉持代議員(東京・上野) 上野支部では昨年大会以降、2名の拡大を勝ち取っている。拡大の取り組みは、もっとスピードを上げていかなければならない課題である。

昨年専従がなくなり、事務所の常駐体制を取るのが困難。支部機関がこういう状態では運動をやっていくのが難しいので、対策を含めた専従や書記の配置を。

スローガンの「組織

高橋代議員(長野)

組織拡大の重要性を訴えても、仲間にはあきらめムードがある。国労という組合の存在を示す必要があり、東労組の若い人たちの職場での不平不満を聞いて解決できるようにしたい。

高橋代議員(長野) 組織拡大の重要性を訴えても、仲間にはあきらめムードがある。国労という組合の存在を示す必要があり、東労組の若い人たちの職場での不平不満を聞いて解決できるようにしたい。

スローガンの「組織

スローガンの「組織

拡大に全力を」ではなく、職場末端までが本気になつて拡大しないと大変な状況、組織拡大の総決起となる大会に。

出羽代議員(水戸)

原発事故から1年半が経過しているが、現場では除染が行われず放置されている現状。

労働者や利用者を守ることは会社の責務。早急に鉄道敷地内の除染作業や社員の健康管理を求め交渉を！

同時に引き続き自宅へ戻れない方たちに対する住宅の無料化延長の取り組みを。

組織拡大については、会社や他労組の変化を見逃さず、分会・班の活動をさらに強化し、職場において大胆に呼びかける。具体的な総行動の提起を。協約については、2年前から職場討議に落とし、意見集約を行つていく。一定の結論を出すべきと考える。会社のやり得を許さず、労使対等の立場を確立し、職場からの運動を展開することが重要。

渡辺代議員(仙台)

エルダー組合員の交流会を開催、意見交換を行つた。あまりにも会社側に都合がよすぎる制度になつている現状、制度が導入されても労働条件が悪く働き続けられないのでは意味がない。労働条件改善のための「再雇用問題プロジェクト」を。アスベスト問題に対する特殊健康診断を無料で受けられる健康管理手帳について、退職者が自動的に貰えるように取り組みを。



協約の締結については、職場でも議論しているが意見が出ない状況。新しい人事・賃金制度が設けられ、公平・公正な会社の対応に期待する組合員もいる。締結にあつては、一括和解の精神、条項を盛り込む形で。

飯島代議員(長野)

支部では2回組織対策会議を開催、「アンテナを高く新規採用者の情報を集める」「組合説明会を会社の施設内で開催する」2点を意思統一。

結果的には新採加入を勝ち取れなかったが、取り組みの中で仲間は変化し、自信を持てた。

労働協約について、これまでの組合主張の経過及び議論を尊重し、会社の制度運用実施にあたり公平・公正を期すことを厳格に取り扱っていくとの議事録確認が取れたことは大きな成果。

労働協約締結を新たな闘いのスタートと位置づけ闘っていくことが重要。

青木代議員(東京・上野) 委託職場の労働条件改善のために、委託会社との直接交渉が持てるように機関が責任を持って指導することを求める。

2名のプロパー社員が国労に加入。関連会社の多くの仲間たちが国労の旗の下に結集できる体制を確立することを求める。

また、GS社員の正社員化に向けた具体的な取り組みの強化を。一括和解以降、職場でのあからさまな差別は少なくなつたが、新採加入オルグでは東労組への便宜が図られる等の差別が全て払拭されたわけではない。

一括和解の趣旨を反映させ、職場討議の時間を保障するといった組合員が納得できるものを！

松田代議員(千葉)

検修職場の大きな「合理化」は車両の安全を根本から放棄するものであり、設備メンテ「合理化」と同じ轍を踏むことは断じて認められない。千葉地本としては反対を基本に撤回・修正を求め、77項目の申し入れと2日間の団体交渉を開催。

数多くの仲間がグループ会社での労働を余儀なくされている問題に、エリア本部としても具体的な取り組みの提起を。

協約の締結について、あらためて一括和解に至る経過と到達点を全体で確認し、会社に履行の

実現と公平・公正な取り扱いを職場末端まで行わせるべき。粘り強い交渉を積み上げて、就業規則を上回る労働協約を勝ち取ることが求められている。



菊池代議員(盛岡)

国労運動に自信と確信を持って、「国労に入れる」という決意を。

組織拡大のキーワードは「職場・仕事を中心に」。仕事のあり方から見えた課題を、職場の要求として全体化する中で、国労が先頭に立ち改善を求める取り組みを。

労働協約について、問題は正常な労使関係を国労が主体的にどうつくっていくのかだ。

会社の偏った労務政策は結果として「安全・安定輸送を脅かし、現場力の低下を招いてきた」と

の危機感を持たせることになつた。

労働組合としての社会的責任を果たすためにも、正常な労使関係を構築する中で国労を大きくしていかなければならぬ。

恒本代議員(東京・新橋)

他労組を含めた同僚との業務や、日常のつきあいの中で生じた疑問や問題・要求を拾いあげ、職場全体で改善のために努力し、会社に要求して変えることなど、現場で国労だから出来る行動を！

会社側の次の目標として、労働組合の変質化と労働者を企業主義的に統合させる政策の狙いがある。

大きく変化している現実はどう対応するか、あらためて意思統一と調査・点検活動を行い制度の見直しを求める取り組みも必要。

中澤代議員(東京・大宮) 東京地本では執行委員会内に組織対策プロジェクトを設置し5年、行動を積み重ねる中で、若干変化が出てきて、職場の

不満などが見えてきたというように意見が出されるよう改善された。他の分会の焼き直しでもいいからやってみようという分会も増え、行動の広がりがある。

労働組合はさまざまな意見が集まる大衆組織であり、どうしても一致しない場合でも決める時必要。協約内容が就業規則と同じであってもそこをスタートとして協約改訂の実現をめざすのが労働組合の役目。



お詫びと訂正

前号で報告した東日本本部委員について誤りがありましたので、以下に訂正し、お詫び申し上げます。

誤：千葉地本・飯高 聡明
正：長野地本・飯島 英樹

運動方針(案) 質疑に対する答弁



○武田組織部長

●多くの代議員から組織拡大について取り組みの報告がされた。変化をつづけたのは私たち自身。さらに和解の趣旨の徹底を図り、新採獲得を柱に、組織拡大に取り組んでいく。そのために、引き続き取材などを行いながら情勢認識の一致を図り、全体が自信を持って国労加入を呼びかける環境を創る。

○松井書記長

●大根原踏切事故について、この事故の背後要因は何だったのか、当該社員がなぜルールを無視して対応せざるを得なかったのか、労働組合の目線として会社としっかり議論していききたい。

●06年の一括和解の懸案事項については、当該地本と連携を取り、今後も粘り強く取り組む。

強く取り組む。

●昨年12月のメンテの見直しと併せて、技セ内の要員関係。職協と連携して、再度、本社交渉の経緯・経過等を精査して、エリア本部として対応していききたい。

●上野支部における専従無配置、そして書記の無配置状態について、根本的な考え方も含め、本部との整理・精査、調整を図り、組織の中でも議論していききたい。

●鉄道敷地内の線量の測定をはじめとした種々の問題についての対処について。今現在会社は、鉄道敷地内での線量測定とか除染の問題については踏み切っていないという状況。全体的な社会的な環境の変化を受けて、再度この点の細部を詰め、取り組みを図っていききたい。

●グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進で、事業期限を超えた場合の取り扱いについて、仮に超えたとすれば、当該の関係する地方本部、地区本部に対して説明をする文言の整理をしている。

書記長集約



私たち国労の基軸、運動の原点は、いかなる場面・局面においても、常に「弱者の立場に立つ」ということ。

JR東日本の繁栄の陰には、GS社員、設備関係のグループ会社の社員、清掃会社社員など、極めて厳しい労働条件・就労条件での労働を余儀なくされている多くの仲間たちがあってこそ、一本の列車が動いている。現在、運転士・車掌を除くすべての系統・職種で外注化が実施され、出向社員が数多くつくり出されようとしている。

私たち国労は、グループ会社で働く仲間たちの聞き役に終始するのではなく、その運動の主體的担い手になることが今、求められている。

01年に実施された設備メンテナンスから11年が経過し、現

段階においては「JRは発注者、グループ会社は請負」という棲み分け。まさしく経営の力学そのものが支配しているのが現状。こうした現状こそが安全意識、安全レベルの低下、技術継承の崩壊の温床。

以下、具体的な取り組みを展開していく。1として、「安全・安定輸送」の確立と、健康で安心して働き続けられる職場をめざす取り組みについて。仕事総点検の取り組みを強化、要員闘争をはじめとした通年闘争を構築するために、関係会議を開催。今後の具体的な取り組みについて確立を図る。

安全問題の取り組みについて、昨年提出した大根原踏切事故の要求に基づく団体交渉を早急に開催し、昨年10月に改定された「取り扱いについて」に対する申し入れを早急に行いたい。また、安全問題に絞った議論づくり、機関会議を開催し、安全問題、その課題の議論の場の設置を会社に強く求めている。

次に、「グループ会社と一体となった業務体制の更なる推進」について、①高品質な車両の維持、また、そのことを担保し得る検査体制の確立。②安易な出向は許さない。③労働条件の低下は許さない。以上3点の取り組みを強化し、「合理化」対策委員会を継続していききたい。

次に、GS(契約社員)問題について。この基本的制度の全廃も今後も強く会社に求めていきたい。採用時点の雇用計画のあり方については、弁護団と連携を図りながら改善を会社に求めていく。一方、雇い止め

に直面する場面も残念ではあるが容易に想定される。以上のことから、セーフティネットについても会社に求めていきたい。次に、エルダー社員・出向社員の就労条件等の改善を図る取り組みについては、今後の取り組みの重要な柱、機関会議を開催し、取り組みの展開を図る。また、2013年問題については、交渉を精力的に行いたい。

大きな2番目。13年春闘の取り組み。

国労統一要求に軸足を置

きつつも、具体的には各地方本部・地区本部書記長・業務部長会議において議論していきたい。

3番目として、組織強化・拡大の取り組みについて、考え方については組織部長答弁のとおり。今後はグループ会社で働く仲間の国労への組織化も十分に視野に入れた取り組みと、そうした目標に即した環境整備を関係機関と連携を図りながら進めていく。

4番目に労働条件に関する協約の取り扱いについて。第24回大会で提起し、この間、団体交渉の開催、資料作成、地方での学習会等の開催の取り組みを進めてきた。一括和解時に私たち自身が求めた、健全で正常な労使関係の確立をより具体的に求める上からも、協約の必要性は関係法令による有利性もさることながら、今後の国労の運動と将来を展望する上で、そして私たち自身の位置づけと取り組みの強化により、有益ではあっても決してマイナ

スに作用するとは考えられない。締結の可否及び締結に至る諸手続については、

以上、多くの課題が山積する中、課題をより鮮明にし、機関会議、地方オルグなどを随所に織り交ぜ、東日本本部内9地方本部が連携と一体感を共有できる機関運動をさらに進めていくことを約束し、今大会での集約答弁とする。

今大会での議論とこれまでの議論経過等、総合的に判断し、機関会議等も経て最終的な結論を見出したい。

平和と民主主義を守る闘いについて。当面する主要な課題は、脱原発・反原発中央・地方一体となって取り組む課題。運動の主体がこれまでと違った様相を呈することなどから、機関内の議論をさらに重ねていく。

最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。



Advertisement for Affac cancer insurance, including contact information and a QR code.